

○司会者（事務局）

御来場の皆様、大変お待たせいたしました。

本日は、御多忙のところお越しくださりありがとうございます。ただいまから平成29年度安城市公開行政レビューの開会式を始めます。

私は、進行役を務めます安城市役所企画部経営管理課中川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、開会に当たりまして市長から御挨拶申し上げます。

○市長（神谷 学）

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、本年6月にオープンいたしまして、間もなく半年を迎えますこのアンフォーレで公開行政レビューを開催いたしましたところ、多くの皆様にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、公開行政レビューを実施するに当たりまして、御協力くださいます横山委員長をはじめ行政評価委員の皆様、そして、市民評価員の皆様にご場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、本市は好調な自動車産業に支えられて安定した税収を得られていますが、人口の状況を見ますと増加を続けているものの、その構成は、年少人口の減少、老年人口の増加に加え、生産年齢人口が減少に転じています。こうした中、今後の個人市民税収の伸びを期待することは難しく、将来的には税収が減少することが予測され、一方では超高齢社会を迎えることに伴います医療福祉関連の費用がますます増加することが見込まれます。

また、市内の多くの公共施設が建設後30年を過ぎており、老朽化対策など建物施設整備に係る支出が大きな割合を占め続けてまいります。よって、今のうちから近い将来の厳しい財政運営を覚悟しておかなければならず、持続可能な行財政運営を行っていくために、限られた財源は真に必要な住民サービスへ優先的に充当していかねばなりません。

そんなわけで今回の公開行政レビューも、事業仕分けとしてスタートしてから数えまして7回目を迎えております。今回もより多くの市民の皆さんに本市財政の実情を知っていただくため、意識的にこうした公開の場を選んで、事業の必要性や効果といった観点から事業見直しを進めたいと考え、公開行政レビューを継続実施することといたしました。

評価員の皆様には、対象の事業に関しまして市民目線での公平で率直な御評価をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。皆様方の貴重な御意見を参考としまして、将来にわたって持続可能な行政運営の実現を図ってまいります。

こうした趣旨をあらかじめ御理解いただきまして、何とぞ御協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

続きまして、安城市行政評価委員会委員長で、本日の公開行政レビューのコーディネーターを務めてくださいます滋賀大学教授の横山幸司様から御挨拶をお願ひしたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

皆さん、こんにちは。滋賀大学の横山でございます。昨年に引き続きコーディネーターを務めてさせていただきます。

今、市長さんからもお話がありましたように、安城市の公開行政レビュー、いわゆる事業仕分けが7回目を迎えます、大分その意味というものも市民の皆さんにも浸透してきたというふうに感じているところでございます。

つまり、単なる役所批判というわけでもなく、役所に陳情をする場でもなく、市民と行政が一緒になって今後の政策の方向性を考えていく、そういう機会でもあるわけでありませう。

私もいろんな自治体で事業仕分けに関わらせていただいておりますが、しかしながら、とはいえ、なかなか日本人の国民性があると昨年度も申し上げましたけれども、とかく新しいものとか、そういうものに対して予算をつけるとか、新しく始めるとか、余りこういうことは誰も異論がないわけでございますけれども、何かをやめようとか、廃止しようとか、あるいはやり方を変えようとか、主体を変えようとかいう部分に関しましては、少しそれに対して反論というものは必ずございます。

気持ちはよくわかる場所なんですけれども、それを作ってきた人は何か自分たちが否定されたような気持ちになるわけです。あるいは、今携わっていらっしゃる方は、何か自分たちが否定されるような気持ちになってしまうということでございますが、決してそれは誤解でありまして、そういうわけではないわけです。そうした先輩方の御努力をよりよい形で現在に、時代に合わせてやり方を変えていくということは、逆に諸先輩方の精神を引き継ぐことであるというふうに考えているところでございます。

そういったときに、私は少し大げさな例えかもしれませんが、あるいはロマンチックな例えかもしれませんが、こういうことを仮定で申し上げます。皆さん御存じだと思っておりますけれども、日本史の教科書に書いているんですけれども、「方丈記」、鎌倉時代に鴨長明さんが書いた随筆がございます。

その一節に、冒頭です。「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」というような有名な一節がございますが、これは皆さん御承知のように、無常観というものをあらわした一文であるというふうに言われていますけれども、これは、実は無常観というのは、ただむなしというだけの意味ではなくて、そのぐらいうっと奥深いものがありまして、悠久あり続け、常にあるとかいう仏教用語らしいですけれども、その意味と表裏一体と。

つまり、川の水というのは、ある一点を見れば、それは決してもとの水は一つもないと。常に山河が海へ向かって流れ続けているわけです。水が流れ続けていくわけです。ところが、結果として、悠久の行為、繰り返されることによって川というのが存在し続けるということなんです。この場合は多分、鴨川がありますね。鴨川の水は、水が流れ続けることによって今日の、2000年の京都の都を流れていると、こういうことなんです。

何が申し上げたいかと言いますと、これを安城市の政策に結びつけますと、日々それぞ

れ小さな諸事業、政策というものは、これは時代を追うごとに常に更新され続けていくと。しかし、それは別に断絶を意味するわけじゃありませんでして、その結果、ふるさと安城市の先人たちが築いてきたDNAというものが後世に引き継がれていくと、そういう意味であります。どうか単視眼的に見ることなく、大局的な見地をもって事務事業を、そういうふうに思います。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会者（事務局）

ありがとうございました。

本日の評価員につきまして御紹介申し上げます。

受付にて配布しました資料の3ページに名簿を掲載しております。

改めまして、コーディネーターで行政評価委員会委員長の横山幸司様です。

○コーディネーター（横山幸司）

横山です。よろしくお願ひします。

○司会者（事務局）

次に、行政評価委員会副委員長で本日評価員を務めてくださいます村林聖子様です。

○行政評価委員（村林聖子）

村林でございます。

○司会者（事務局）

続きまして、行政評価委員会委員で本日評価員を務めてくださいます磯貝禎之様です。

○行政評価委員（磯貝禎之）

磯貝です。

○司会者（事務局）

同じく市川彩様です。

○行政評価委員（市川 彩）

市川です。よろしくお願ひします。

○司会者（事務局）

同じく鳥居保様です。

○行政評価委員（鳥居 保）

鳥居です。よろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

同じく松岡万里子様です。

○行政評価委員（松岡万里子）

よろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

以上、コーディネーター1名、行政評価委員5名の皆様、よろしくお願ひいたします。

続きまして、市民目線で評価いただくため、市民評価員として本日評価員を務めてくださいます大河内英子様です。

○市民評価員（大河内英子）

大河内です。お願いします。

○司会者（事務局）

金城功明様です。

○市民評価員（金城功明）

金城です。

○司会者（事務局）

田口彰様です。

○市民評価員（田口 彰）

お願いします。

○司会者（事務局）

山口達様です。

○市民評価員（山口 達）

よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

大川奈美様です。

○市民評価員（大川奈美）

大川です。よろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

白谷隆子様です。

○市民評価員（白谷隆子）

白谷です。よろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

杉浦幸男様です。

○市民評価員（杉浦幸男）

杉浦幸男です。お願いします。

○司会者（事務局）

早藤耕治様です。

○市民評価員（早藤耕治）

早藤耕治です。よろしくお願ひいたします。

○司会者（事務局）

以上の皆様、よろしくお願ひいたします。

この後レビューに入ってまいります、その前に、傍聴される皆様へのお願いと本日のスケジュールについて御説明いたします。

まず、傍聴者の方へのお願いでございます。

携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。会場の様子は報道機関による撮影が見込まれますので御了承ください。

その他、配布資料1ページ「傍聴される皆様へ」の内容をよくご覧になり、御協力くださいますようお願いいたします。

そして、本日は、資料の1ページのタイムスケジュールに従い順次進行してまいります。1事業55分で進めてまいります。議論の進行状況によっては開始時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承ください。

何か御質問などがある場合には、この腕章をしております事務局職員までお願いします。以上をもちまして開会式を終了いたします。

市長は公務により、ここで退席させていただきます。

それでは、準備ができ次第、コーディネーターの進行により公開行政レビューを始めたいと思います。よろしく申し上げます。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、早速でございますが、まず1事業目でございます。市民盆踊りの集い開催事業について、御担当課の生涯学習課さんのほうから10分程度、まず御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○生涯学習課

それでは、生涯学習課から、市民盆踊りの集い開催事業につきまして説明をさせていただきます。

私は、生涯学習課青少年の家所長の岡安と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ここからは座らせていただいて説明をいたします。

まず、説明に入ります前に、会場にお集まりの皆さんにお聞きしていきたいと思います。ここにお集まりの皆さんの中に、今まで市民盆踊りの集いに参加をされたことがあるという方は手を挙げていただけますか。

ありがとうございます。

意外にちょっと少なそうですね。じゃ、続いて、安城七夕音頭が踊れるという方はどのぐらいいらっしゃるんですか。

同じぐらい。ああ、こちらのほうが多いんじゃないですか。

ありがとうございます。かなりの方が踊っていただいているようで、心強く思いました。

それでは、事業の説明のほうに入らせていただきます。

まず、市民盆踊りの集いの概要でございますが、本事業の目的は、青年団の交流促進、事業の企画実施力の向上を目的に、青少年の家の所管事業として毎年8月に実施しています。

主催は安城市青年団協議会で、昭和43年から始まり今年度で48回目を迎えました。

盆踊りだけでなく、事前に盆踊りの講習会と太鼓の講習会を実施し、普及に努めています。盆踊り講習会は3回、太鼓講習会は2回実施しています。

市民盆踊りの集いは、平成26年度までは2日間開催していましたが、担い手の不足から27年度からは1日のみの開催としています。

会場は安城総合運動公園内の多目的グラウンドで実施しています。

まず、盆踊り講習会ですが、盆踊りの普及のため、一般市民の方々を対象に開催をしています。平成28年度は6月18日、25日、7月2日の3回実施し、延べ134人の方々が参加いただきました。講師は佐野豊麗会の皆様をお願いをしています。

太鼓講習会も、盆踊り普及の一環として一般市民の方々を対象に開催しています。平成28年度は7月7日、14日の2回実施し、延べ34人の方々が参加しました。講師は安城市青年団協議会のOBの方をお願いをしています。

続いて、盆踊りの集いですが、現在は午後5時半に開演し、午後7時半から関係者の方々をお招きして式典を実施しています。午後8時から抽選会を実施し、午後9時まで再度踊っていただいて終了というスケジュールで行っています。

それでは、ここで、盆踊りの様子を実際に映像でごらんいただきます。よく御存じのように安城七夕音頭の様子です。

次に、盆踊りの集いの参加者数の推移について御説明いたします。

このグラフでは、平成13年度以降の参加者数を表に示してあります。平成26年度までは、先ほども申しましたように、土曜日、日曜日の2日間開催をしていましたが、担い手の減少により27年度からは土曜日の1日みの開催に変更しています。

参加者数ですが、平成10年代半ばまでは4,000人台を記録していましたが、20年代前半には2,000人台と徐々に減少し、20年代後半には、1日開催となったこともありますが、2,000人を割るような状態になってきています。

また、盆踊り講習会にも、以前は北中学校以外でも、南中、西中、桜井中、安祥中学校などでも開催をしていたんですが、現在は運営側の人数の減少により困難となり、北中学校のみでの開催となるなど、回数、場所、参加人数ともに減少傾向にあります。

続きまして、市民盆踊りの集いの事業費です。

現在の盆踊りの事業費は総額で約180万円です。

主な支出は報償費として37万8,000円、これは講習会の講師謝礼、参加者への参加賞、抽選会の景品に充てています。消耗品費は35万8,000円で、ポスター、啓発用うちわを作成しております。委託料は101万円で、やぐらの設置を含めた会場の設営委託が大きな比重を占めています。以前は、このやぐら設置も青年団が自ら行っていたのですが、人数の減少で困難となり、現在のイベント業者に設営を委託する方式に変更しております。

次に、市民盆踊りの集いの担い手であり安城市青年団協議会の現状について説明をします。

安城市青年団協議会は、各地区の青年団から役員を出し合って活動する青年団の上部組織です。このグラフは、青年団数の変化を示したものです。各地区の青年団は、昭和30年には市内に24団ありましたが、年々減少し続けています。このため、青年団協議会の活動継続も難しくなり、平成26年度をもって活動を一旦終了しました。平成27年度からは、安城市青年団協議会の名は残しつつ、運営主体は地域青年団の代表からユースカレッジOBに変更し活動を続けています。

ユースカレッジについて説明をさせていただきます。

ユースカレッジは、34歳以下の未婚の男女が青少年の家で1年間を通じてさまざまな講座や社会貢献活動をするを通じた仲間づくりをする活動です。今年度で65年目を迎え、今年は25人の若者が応募してくれて活動をしています。終了後は、OB会として活動を継続しています。こうして平成27年度からはユースカレッジOBを中心に新たに活動を始めた安城市青年団協議会ですが、現在ではメンバーも減少し、活動の継続が困難になりつつあります。

次に、西三河各市の、市が主催・援助して実施されている盆踊りの実施状況ですが、ご覧いただいたように安城市以外では刈谷市のみが実施しています。しかし、刈谷市の盆踊りの目的は青年団の交流育成ではなく、市の代表的なお祭りであるわんさか祭りの前夜祭、純粋なイベントとして行われております。

続きまして、安城市内の盆踊りの実施状況ですが、現在、市内では81町内会ありますが、そのうち50町内会で実施されています。しかし、合同で開催しているところもありますので、実際に行われている箇所数としては25箇所となります。写真は、左上が安城七夕まつりの期間中アンフォーレ願いごと広場での盆踊りの様子、左下は、安城北部小学校で実施されている北部地区10町内の合同盆踊りの様子、右が桜井駅前広場で実施されている桜井地区12町内の盆踊りの様子です。

このように、市内には現在でもかなり多くの町内会等で盆踊りが実施されており、市民盆踊りの集いが唯一の踊りの機会ではないといえます。

以上のことを踏まえまして、今回のレビューの論点ですが、社会情勢の変化による青年団活動の衰退に伴い、青年団が市民盆踊りの集いを開催し続けることは困難となっていることから、新たな青年の育成交流支援は手法を変えて継続していくこととし、本事業は廃止したいと思っておりますがいかがでしょうか。御検討をお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

それでは、これから10分間、まず行政評価委員から説明を聞いて御質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

村林委員お願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

質問させていただきます。

本事業の廃止ということで御提案なんですけれども、この廃止という結論に至るまでの間に、例えば、ユースカレッジOBの方、あとは青年団の方、これまでの担い手になってきた方からどのような声がかかっているのか、もしくは、参加されている市民の方からどのような声がかかっているのかというふうなことを、お聞きになった上での御判断ということなんでしょうか。

○生涯学習課

ありがとうございます。

今の御質問ですが、その時々で運営の継続については内部で検討をしてくれています。

ただ、1回目の転機となったのが平成26年度から27年度になるときですが、このときがたまたま青年団を、今までの構成メンバーとしては続けることはちょっと難しいという中で、どういう展開をしようかというところで、たまたまそのときにユースのOBの子たちが、ぜひ引き継ぎたいということで、うまくその辺が引き継ぎができるような形になったので、また継続という形の選択をその時点にしましたが、やはり、また、これは3年目をこれで終わりましたけれども、やはり今の新しい形になった中でも、今後、このまま続けていくということに関しては、来年度以降については中でもいろいろと話をしたんですけども、ちょっとなかなかスムーズに受け手が見つからなかったという中で、こういう決断をさせていただいております。

だから、市民の方々へのというような、直接こういうふうに何人かにお聞きしているみたいな形ではちょっとやっております。

○行政評価委員（村林聖子）

ありがとうございます。

もう一点なんですけれども、今お話しを伺ったところだと、26年から27年にユースカレッジOBという方々にまた担い手になっていただいてということを検討したという話がありましたけれども、青年の交流アピールの場として、盆踊りというものを選んだということについては、安城市の中で一つの文化としてこの盆踊りというものに価値があって、それが選択されたということなのかなというふうに理解しているんですけれども、今まではその過程の中で、日本の伝統文化に触れる、その機会にもなっていると事業評価シートに書いてあるんですが、そうすると、国際交流の部局などと連携できるかなとか、他の部局とかと連携という点のことをお考えにならなかったんでしょうか。

○生涯学習課

ありがとうございます。

ほかの部局との連携ということに関しては、私どもの事業が、先ほどの刈谷市さんではないですが、一つの伝統文化のイベントとしてどうやっていくのかというところではなく、これはちょっと想像ですけども、青年団の価値をいかにみんなで交流をし合って、それでまた企画力、行動力をつけていこうかというツールの一つとして選んでいいのかなという、想像ですけども、そういったことでの引き継ぎということを、ちょっとほかの課とできるかというところがなかなか難しいかなという判断はしている中では、今、委員がおっしゃられた点について、今の時点では他の部局とは、やりとりというか、そういう引き継ぎみたいなことはしておりません。

○行政評価委員（村林聖子）

わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

その他、いかがでしょうか。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

お願いします。

盆踊りといいますと、先ほど実際には50町内会25箇所実施して、その青少年だけではなくて行われているというふうにお話がありました。

青少年の皆さんの活動の場としての地域性との関わりの部分というのを、今後ほかのことに転じていけるような、または地域性と青年という関係だけでなく、今、市民活動とか、いろんなボランティア活動が活発になってきている時代を反映させる形で、青年の居場所であったり、交流、企画運営能力の維持向上という意味で、新しい事業展開を考えているのか、そういう地域性というところもちょっと含めて、どんなような腹案があつての御提案、御提示かということをお聞きしたいと思います。

○生涯学習課

ありがとうございます。

具体的にどこまでということ、突っ込んだ検討をまだしているわけではないんですが、私たち青少年の家には、これから市民の方々にどう貢献できていくのかといった点では、やはり今の若い人たちが20年後、30年後には地域の担い手の中核となっていく、そういった中で、やはり少しでもそういう若い人たちに刺激になったり、プラスになったり、意識を高めるということについて、何らかの形での働きかけをしていく、その何らかの働きかけというのは、具体的には、一つは市民教養の娯楽でない講座。

もう一つは、今、委員の発言がございましたけれども、やはり企画、実施をするということは、いずれ地域の中に出ていったときには必要になってくる能力だと思いますので、今までたまたまずっと身近にある青年団とか、自分たちのところをフィールドとしてやっていたら、ユースカレッジ、そういったところでたまたま来てしまったんですけれども、どうもそういう身内の中で回していくのは難しい。

その参考になるのが、名古屋市の青少年センターと、それから豊田市の青少年センターです。

いずれも豊田市ではユースクラブ、名古屋市ではユースクエア企画委員会という、やはり若い人たちが集まって、自分たちで企画、立案、実践までするというところを実践しておられる活動をやっておられます。

いずれも大体二、三十人集まるんですけれども、そういった市民公募でやる。意欲のある人たちに集まっていただいて、そういう企画、立案、実践をするという場をうちが提供できれば、それが一つの動きになるのかなということ。

それをやるためには、もう一つすごく大事なことがありますて、いくら集まってもらつて、みんなで好きなことをやっていいんだよと言っても、やはりそこでコーディネートできる人、能力がある方が一緒に伴走していくみたいなことが、恐らく最初のうちは必要になるかと思います。そういった条件全てがマッチしたのであれば、ぜひうちとしてはそういうことを進めていきたい。

名古屋市のユースクエアさん、青少年センターさんですとか、豊田市の青少年センター

さんは、若い人たちが集まる場所というだけではなくて、やはりもう一つミッションとしては、いかに地域とつながるか、それをすごく意識して事業展開をされておるんです。

もちろんセンターの中で比較して実施することもいいんですけども、それをまちに出て行ってやりたいか、そういったときに、まちのどういった方につながれば、この事業がうまくいくのか、そういったことをすごく意識してやっておられるということですので、将来的にはそこまでいけば、すごく良いことだと思いますけれども、まずは、意欲がある人を公募して、1年間、企画立案を座学とともに実践を取り入れながらやっていけるというのかなというふうには考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

いかがでしょうか。鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

青年団は、私も実は今回の件があって、具体的にインタビューをしてみました。非常に厳しい状況だということはよくわかりました。そこで、やはり青年団といっても、実はよく見てみると、それぞれはやっぱり地域とつながっているんです、何らかの形で。全くつながっていないと言えない、結局、町内会なり、いろんなクラブなり、例えば盆踊りにしても、全く地域の盆踊りとは離れている時代もあって、少しずつはつながっているわけです。

先ほどの画面がありましたように、七夕だとか、各町内の数ある盆踊り、そういったところへやっぱり、原点に帰ればその地域でやればいいわけですから、それぞれの、こういった形で今回、これからは青年団の安城市民盆踊りがある程度クリアして、こういった形でやりましょうという合意があれば、みんなそう合意してしまえば、それぞれの地域で、それぞれのやり方で入っていただいて、全くこれを廃止にしてやめるというんじゃないしに、発展的に地域に溶けて一緒にやっていくという姿勢があれば、私はいけるんじゃないかなと思います。

例えば、刈谷ではわんさかの前夜祭がありますね。実は安城でも七夕まつりは盆踊りをやっているわけです。それはちょうど最後の親善大使の挨拶の前に、一斉に盆踊りが始まるわけです。だから、そういったことを含めて協力いただけるといいますか、有志の方が入って、今もやっているわけですから、そういったところへ青年団の方にも協力いただいて進められれば、何も安城市民盆踊りという名前じゃなくても、いろんなところに力を発揮していただけるチャンスは十分あると私は思っております。

簡単に言えば、安城市民盆踊りをやめてしまうということではなく、発展的にそれぞれの盆踊りや地域、あるいは七夕も、大きな盆踊りに、それぞれがいろんな状況を考えて一緒にやりましょうというような方向に行けば、私は発展的に進めつつ、いけるのではないかという気がいたします。意見です。よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

ただいまのお時間から市民評価員の皆さんから質疑応答いただきたいと思っておりますけれど

も、皆さん、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

ここの御案内に、今後は交流支援の場を設けていく計画がございますけれども、先ほどのお話しであれば、これは具体的な枠組みはまだできていないお話しでございますよね。であれば、始まって30年、40年になって、時代の変化が非常に変わっておりますから、盆踊りと言わなくても、いわゆる多文化共生の場として、市役所内で部局が違うかもわかりませんが、ぜひ御検討していただきたいというお願いでございます。

○コーディネーター（横山幸司）

その他いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

今回の事業は廃止の御提案ということで、新たな青年交流支援の場を設けていくということになっているんですけれども、実際、予算のほうがないとなかなかそういう話も進まないのかなと感じるところであります。その辺はどのようなことを考えていらっしゃるのかを教えてください。

○生涯学習課

ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

これはあくまでも私たちの希望であり、今の時点では実現できるかどうかというのは何ともわかりません。このことについては、来年度予算の中で審議をいただいて、私たちとしてはぜひ打ち取って、新たな形での事業展開につなげていきたいというふうに考えております。

それに対して御意見等をいただければ逆にありがたいなと思っております。

○市民評価員

それに当たって、今盆踊りをやられている方の意見を参考にされたりするというお考えもお持ちでしょうか。

○生涯学習課

今の盆踊りの担い手の方々を私たちも一緒にやりながら見ていく中で、その延長線上で続けていくというのが、やっぱりちょっと難しいのかなという結論に至ったために、むしろ一度、ここで身近にいる人たちだけでやるのではなく、これもやってみないと勝算があるかわからないんですけれども、一旦市民の方全体に公募をかけて、その中でやりたいよという人に集まっていた中で、新たな展開が結べないかなというふうに思っているところです。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

今、お聞きさせていただきまして、この市民盆踊りのもともとの趣旨というのが、青年の交流支援の場ということなんですけれども、今、若い方はいろいろこういう盆踊り以外でも、いろいろな交流の場というのが増えておりまして、市民盆踊りとしての役割というのは終了したのかなという感じはしました。

今、地域でも盆踊りをやられていますので、その地区自体の盆踊りというのを、いろいろ交流とかというのは、そういうところでできるかと思うんですけれども、ただ、この安城を代表する市民盆踊りがいきなり廃止をするというのは、やっぱり今まで楽しみにされている方が非常に悲しい思いをするんじゃないかというふうに思います。

七夕まつりでも、先ほどにもお話しがありましたけれども、盆踊りをやられているというところになりますので、廃止はせずに要改善といった形で、七夕まつりの盆踊りをもう少し拡大して、安城を代表するようなお祭りといいますか、盆踊り大会という形を進めていったらどうかという意見ですが、気はします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

その他にないでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

お願いします。

年間事業費のところ、平成26年から28年にわたって決算額が減っているという状況の中、盆踊りの集いの参加人数は増えていっているのは8ページに載っております。

こういうのは費用的に減らしても伸びるという努力がどこにあったのかなと思いますと、この担い手になる青少年の方たちの行動力や企画力が良かったというふうに感じております。それがどうなのかということの一つをお聞きしたいのと同時に、例えば安城市もいろんなところと姉妹都市提携をしている中で、安城の盆踊りで踊っている七夕音頭であるとか、そういうことが交流に使われ、いい交流環境ができていのかということに焦点を置くと、私も全くやめてしまうのはどうなのかなというふうに思います。

ただ、時代の流れの中で、課題のところにも書いてありますが、情報交流の場としての必要性が減少、これは今、ITの発展の中でなかなか減ってきているということを示しているのかなと思いますが、でも寄って集まってコミュニケーションを磨くということからすると、私はなくす方向ではなく維持というほうを考えたいなというふうに感じました。

○生涯学習課

ありがとうございます。ちょっと発言させていただいてもいいですか。

先ほどの8ページの表のほうを若干説明させていただきます。

平成25、26年度と比較し、27、28年度が非常に増えているというグラフになっており

ますが、ここは25年度につきましては1日目のみの開催で、2日目中止になっています。一般的に2日間のうちの2日目に景品をお渡ししているのですが、2日目のほうが多いです。平成20年代前半でいきますと大体1対2という割合で、2日目のほうが多いので、25年度が少なかったというのは、2日目の多いときが中止になってしまったということにあります。

それから、26年度も、実は1日だけなんですけど、これが少ないのは、開催ができるかどうか本当に危ぶまれた中で、雨が本当に降りそうだといいところ、あえてここでやったので、それで天候のタイミングで少なくなっているとは思いますが。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほかにないでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

私はこの盆踊りの会場の近くに住んでいるので、最近何か寂れたなとしか感じていないです。実は、30年前に安城へ来たときはすごい賑やかで、その時期になると皆さんが、近所の方も浴衣を着て行っていたりする光景をよく見ていたんですが、今は、回覧は回ってきますがやっているのかなというような感じです。

大分目的とも違ってきたし、各町内会の盆踊りも盛んにやっているし、これが現状なんだと思って、今日この資料をいただいたときに、資料に29年がなかったの、開催日が1日になって参加者数が伸びてきたのに何でやめるのかなという疑問があったんですが、でも、やっぱり29年は減ってしまったと。

1日開催ということも大きいのかなと思ったんですけども、近くだと行きやすいというところもあるんですが、前は3カ所やっていたんですよ。そのときは何らかで、近いので行けていたと思うんですけども、今は1カ所しかやっていないので、安城も広いので、交通の便が悪かったり、足がなかったりして、なかなか遠いところの人は来られないと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。勝手に来てちょうだいだけで終わってしまうことなんですか。

○生涯学習課

ありがとうございます。

それは、盆踊りの練習ではなく本番のほうですね。それにつきましては、なかなか各会場持ち回りというほどの、今も、先ほど委員のほうからのお話がありましたけれども、実は、実際何人でやっているかという、もう今5人とか6人ぐらいです。それが10年前だと、また青年団のメンバー、安城市青年団協議会のメンバーでほぼ100人いましたので、本当にぎりぎりのところでやっているというところなんです。

それもあって、26年度から27年度に、大きく体制がユースOBにかわった時点で回数も1回にさせてもらいましたし、それから、練習会場もそれまでは5カ所ぐらいでやっていたのを、もう北中学校だけにさせてもらったりとか、もう本当に開催するのがいっぱい

いっぱいという中での現状ということです。その辺で御判断いただければと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

今おっしゃったように、開催するのにいっぱいいっぱいの状況で、開催することによって得られる点というのは何なんでしょうか。

○生涯学習課

ありがとうございます。

もともと100人とか200人とか、青年団のメンバーがいたときには、そこに新たな交流、出会いの場みたいなこともありますし、彼ら自体が共同作業を通じる、それら自分が企画をすることで、企画力、実行力をつけていってもらえるというところでメリットがあったと思うんですけども、今ここまでなってくると、その辺のメリットも、私ども担当課としても非常に感じるのとは難しくなっていると。

なので、新たな交流そのものを私たちは全然否定しないどころか、どんどんそれは、できることであれば、これからも維持拡張していきたいと思っていますので、そういった意味で一旦これは、メリットがなかなか見えにくくなっている現状の中では、一旦廃止させていただいて、若者がコミュニケーションをとるツールとしては、今後また内部での調整も、もしとれば、ぜひそれは続けていきたいというのが私たちの考えであります。

○コーディネーター（横山幸司）

その他いかがでしょうか。

村林委員お願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

今回の御提案なんですけれども、今現在の担い手では、基本的に趣旨としては青年の企画運営ということの力をつけたいということが事業の趣旨にあって、これまではイベントとして、この市民盆踊りというのを前提としてきたんですけども、この前提を外して、そのイベント、実際に青年のイベント企画運営事業という形で新たに組みかえたいという御提案なんでしょうか。

○生涯学習課

提案としては、明快にこの事業の存廃について御検討をいただきたいというのがありますが、私どもとしては、ただ単にこの事業を廃止でいいのかといったときには、その次の一歩としては、ぜひこういうことは考えさせていただきたいですということを入れさせていただきましたので、今回皆さんに判定していただくものは、存続か廃止かということについて御意見いただければと思います。

○行政評価委員（村林聖子）

多分、私たちとして悩むところは、先ほど市民盆踊りという一つの文化みたいなことをやって、やはりそれは市民にとっては価値があるし、安城市にとっても価値があるだろうと思われるもので、例えば、太鼓とか盆踊りの踊り方といったようなものも、今後体験型

観光みたいなどころに盛り込めるような中身になっていくのかもしれないというような、そういう安城市独自の文化の一つであるというときに、今回、青年の担い手の問題から、市民盆踊り事業を廃止するという御提案になってくると、市民盆踊りのところはどうなってしまうのだろうという不安感というか、その部分を安城市としてはどうするのだろうかというところが一つネックになるのではないかなというふうに思います。

青年のイベントの企画運営というときに、この市民盆踊りというのをやりなさい、場所はここですというふうにもう決まっちゃっていると、企画運営の力もなかなかそれはついていかないだろうという部分も、その部分としては考えられるんで、今回の事業については廃止をしたいという提案の趣旨もそれはよくわかるんですが、安城市としてこの事業を廃止してしまうということが、市民盆踊りの文化的価値みたいなものをどうするのかみたいな話と直結しているのではないかなという感じを受けているので、その部分については、ここはどのように取り扱っていかれるのだろうかという質問をしたんですけども。

○生涯学習課

ありがとうございます。

先ほどの市民評価員の方からもお話しがありましたときにお答えしたようなことしか、今のところは市内の中での検討はしておらないものですから、あくまでも、繰り返しになってしまいますけれども、青年のコミュニケーションだとか企画実行力の育成ツールとしての盆踊りという形で私どもがこれを所管事業としてやってまいったわけですので、その辺で、もととなる担い手のグループが現状維持すら難しいという中で、私どもでこれをやっていくということに対してどうなのかということと、あともう一つ、これも先ほども御説明もさせていただいたので、くどいですがけれども、私どもの盆踊りになってしまうと、もう市内どこにも踊る場所がなくなってしまうということになってしまうと、委員おっしゃるとおりだと思うんですけども、ちょっとその辺が今御説明させていただいているように、25カ所であるよというところでの御判断をいただければというふうに思います。

○行政評価委員（村林聖子）

市民にとって踊る場所があるというのももちろん大事で、その部分は25カ所あるという説明をしていただいたんですけども、市としてお金をかけて教室を開いたり、太鼓とかの継続、技術とかが継続していけるようなところにもお金が出されているという話になっていくんですけども、その部分はどうなるのかということについても確認させてください。

○生涯学習課

ありがとうございます。

その部分を含めて、今、市民盆踊り集い事業の中で見ておりますので、委員おっしゃるとおり、これを廃止するという事は、そういうものがなくなってきてしまうのかなとは思いますが、くどくて申しわけないんですけども、やっぱりやること自体がいっぱいいっぱいになってきていく中で、少なくともこのままの延長線上に、青年団に代わるメンバーのコミュニケーション、あるいはそういういろんな能力の育成というところの意

味が、なかなかちょっと見出すのは難しいかなというふうに思っております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

あと5分を残しますが、ここから評価の記入のほうをお進めいただきたいと思います。

少し補足をいたしますけれども、評価区分は拡充、これは現行の体制、組織のまま、さらに回数を増やしていくとかこういうところがございます。それから、現行どおりというのは、今の組織の体制のままで、今までどおりやっていく、そのとおりでいいです。

それから、要改善と、以下はちょっと判断が今のところでございますけれども、要改善は、今の組織のままやり方を変えていくというようなときに要改善になります。

今少し事業をやったんですけれども、ちょっと規模を縮小しているというようなものに対しては縮小でございます。

これは判定が難しいところなんですけれども、明らかにしたいと思うんですが、今いろいろ疑問点があった中で、盆踊りというようなものが他の地区や、あるいは大きな七夕まつり、そういったところで残されていくということは、次の話としてあると思うんですが、ここで、今問われているのは、青年団協議会による市民盆踊りというものは一旦ここで閉じさせていただくという判断の場が、この廃止というふうをお願いしたいと思います。

御記入している間の時間で、他にいかがでしょうか。磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

平成26年度のときに、青年団での運営が難しいということでユースのOBに変更したというふうになったと思うんですけれども、この時点で、やっぱり盆踊りをやるという本来の目的からずれてしまったのかなというのがすごいです。ユースOBの方々はやりたいという声があったというふうに説明されましたけれども、その声は声でいいと思うんですけれども、やっぱり本来の目的は、青年団の団員相互の交流と企画運営力の養成なので、やっぱりここにこだわって判断すべきだったんじゃないのかなと思います。

あと、市民との交流、日本の伝統文化に触れるというところが、やっぱり七夕があったり、町内の盆踊りがあるので、代替りのものはあるのかなと思うんで、ここで、をしっかりとやられるとよかったのかなと。

その結果、結局、来場するとプレゼントがもらえるよとか、結局集客のイベントのほうに力が入っちゃうというような動きになっちゃうのかなと。やっぱりこの事業は、本来青年団の人たちの交流と青年団の方々の企画の運営力を養成する場としたために、本来の目的をやっぱり常に頭に置いて考えていかないとぶれていっちゃうのかなという気がしました。

○コーディネーター（横山幸司）

その辺は、どうですか。

○生涯学習課

委員のおっしゃるとおりだと私も思いますが、おそらく、そのときの担当者は、せっかくここまで続けてきたものをここで途切らせてしまっはもったいないというふうな思い

もある中で、やってもいいですというか、むしろやらせてくださいという申し出を受けたというところで、そこを新たな青年のコミュニケーション、あるいは企画実行力を鍛える場として、入れ替わるけれども、新しいメンバーでやっていけばいいのかなというふうに恐らく判断をされたものと思われま。

おっしゃるとおりでございます。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

間もなく質疑の時間はおしまいですかね。はい。スケジュール上はあと3分、評価シートへの記入のお時間になっていますので、もう皆さん書いておられますかね。少し待ちたいと思います。

それでは、もう皆さん提出されましたかね。今集計中ということでございますので、この間を利用して、行政評価委員の方から御意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。市川委員お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

時代の変化により青年団による市民盆踊りの廃止には賛成です。

ただ、盆踊りという区切りではなくて、踊りというもっと大きな範囲の中から、年齢とか性別問わずに誰もが気軽に市民が参加できる踊りの集いがあったらいいんじゃないかなというように思ひます。

今のところ、仮装のダンスパーティーだとか、チアダンスとか、フラダンスとかいっばいあると思うんですけども、七夕まつりが発表会的な踊りなので、当日その場でふらっという市民の方が気軽に参加できる、こういう踊りの集いがあったらいいのではないかなというふうに思ひます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

私は廃止に入れました。なかなか難しい決断でしたけれども、ただし、私はこの後、自分の事業評価シートに書いてありますけれども、やはりこのままやめちゃえというような、そういう言い方というのは非常に失礼だと思いますので、やはりやめて、しかし、この盆踊りというのは、文化として非常に大事な行事ですから、やはりそれぞれの地域の村々で、あるいはいろんなところで、あるいは関係があれば七夕のイベントなどにもぜひ参加して盛り上げてほしい。というようなことを事務局としてぜひ促してほしいということで、お願いしたいなと思ひ、意見させていただきました。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

この盆踊りをますます拡張していく方向の話が今日は出てきたと思ひます。改めて盆踊

りの意義をもう一度フラットに、今日出た誰が担うのかということを見ると、担当課というのも、生涯学習課だけの問題でもないなという気がしますので、もっと先ほど多文化共生という言葉もありましたし、国際交流とかいろんな視点で、それから高齢の方も出てきやすいような配慮だとか、今話題になったいろんな要素を考えると、生涯学習課だけの盆踊りとか踊りとかという捉え方ではなくて、課を超えて、市民を挙げて集える場所をどう考えていくのかというのも、七夕まつりとも絡めて企画運営ができるような青年たちを、ぜひ青少年の家で集めて企画運営力をそこでつけてもらって、また改めて青少年の家からこの企画を取りまとめたものが出てくるのを期待したいなと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。他かにないでしょうか。

磯貝委員お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も廃止とさせてもらいました。

ただ、盆踊りという観点からでしたら、やっぱり会社の周りの地区ですごく盆踊りが盛り上がっていますし、他の市から見ると、やっぱり安城市は盆踊りのイメージが少し一致する部分もあるので、これはこれでしっかりと何か連携させてやっていくといいのかなと思いました。

あと、廃止案を提案するときは、やっぱりちょっとここにも書いてありますけれども、手法を変えて継続していくことという、この一行だけになってしまうので、やっぱり廃止と同時にその代わりになるものが何かというのを、イメージ図だとか、概念図みたいなので示していただけると、廃止しても安心だなというふうに思います。そのときのイメージは、盆踊りのイメージや概念図ではなくて、青年団の交流だとか事業の企画運営力を上げていくためにはどんな道筋があるのかというようなことが、1枚の図があると説得力が高くなるのかなと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、時間になりましたので、評価発表と総括を私のほうからさせていただきたいと思います。

市民評価員の皆様、行政評価委員の皆様の集計結果としましては、要改善が1票、廃止が12票ということで、この事業につきましては廃止と判定をさせていただきます。

御意見をいただいた方、読ませていただきますと、今、委員の皆さんから御意見があったとおりでございますけれども、課題として、大きくは論点が2つ浮かび上がったかなというふうに思います。

1つは市民盆踊りという集うイベントといいますか、こうしたものを今後どう代替といいますか、精神を引き継いでいくかといったような問題と、もう一つは、青年団協議会ですとか、あるいは青少年の教育といったようなところを、社会教育をどうしていくのかと

かいった2つの問題があったんじゃないかというふうに思いますが、今回の判断としては、委員の皆様が結論的に言われましたように、この青年団協議会に委託しての市主催の、生涯学習課さん主催の市民盆踊りの集いというものにつきましては一旦廃止したほうがいいという御意見とします。

その上で、今各委員からございましたように、こうした踊り、市川委員が言われたように、皆さんが集うような場というものを、これは生涯学習課さんだけの範疇じゃなくなってくるとは思いますけれども、七夕まつり等もあることですのでございますから、そうしたところで浸透してどういうふうに考えていくのかというような検討、また、青少年教育といったところをどうフォローしていくのかというようなところは、改めてまた御検討をいただきたいというふうに意見として申し上げたいというふうに思います。

それでは、ちょうど時間になりましたので、これをもちまして第1番目の事業につきましては終わりとさせていただきます。どうも皆さん、お疲れさまでございました。

次の事業は、14時50分から開始します。また、御担当課のほうは御準備等していただきたいとします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、14時50分になりましたので、2事業目、秋葉いこいの広場施設管理運営事業について始めさせていただきますとします。

それでは、環境都市推進課さんから10分ほど御説明をお願いします。

○環境都市推進課

環境都市推進課長の水野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼します。

それでは、2つ目の秋葉いこいの広場施設管理運営事業でございます。

最初に秋葉いこいの広場の概要でございます。

この施設は、上の写真にございます環境学習センターと、下のテニスコート2面で構成され、現在、指定管理者により管理されている施設でございます。

施設の沿革でございます。

昭和55年に雇用促進事業団により秋葉いこいの広場が開設され、その後、平成15年に安城市へ全ての施設が譲渡されております。平成17年からは旧レストハウスを改装し、安城市市民活動センターが開設され、その後、その施設が大東町に新設されました市民交流センターへ移転されましたので、空きスペースとなりました旧レストハウスを再度改装し、平成23年から現在の環境学習センターが開設されております。

次に、環境学習センターの機能でございます。

赤色で着色されています展示交流スペースや講座室を活用し、環境に関する講座やイベント開催などの環境学習事業を実施しています。また、2階の青色に着色された多目的室及び会議室の貸出しを行っております。

簡単に施設について説明をさせていただきました。

本日の論点としましては、この環境学習センターを平成30年度末をもちまして閉館し、建物を取り壊していきたいというのが市の考えでございます。部屋の貸出しは廃止し、環境学習事業についてはほかの施設へ移転し継続してまいります。

なお、テニスコートについては今後もこの場所で継続していく予定でございますので、今回の対象の事業ではございません。

では、この結論に至りました判断のポイントについては、高橋係長より説明させていただきます。

環境都市推進課の環境政策係で係長をしております高橋です。よろしくお願いたします。

ここから、本日の論点についての判断のポイントについて御説明申し上げます。

まず、判断のポイントですが、4つございまして、1つ目が建物の老朽化、2つ目が財政負担、3つ目がアンケート結果、4つ目が代替施設の有無でございます。

それでは、20ページ弱でございますが、順に御説明いたします。

1つ目のポイント、建物の老朽化ですが、先ほどの施設の沿革での説明にもありましたが、昭和55年に建設され築37年が経過しており、設備等の老朽化が顕著になっております。画面で現在の施設の様子を表示していますが、近年では老朽化の不具合など顕著であり、今後も引き続き定期的に修繕をする必要がございます。

次に、施設の機能ですが、段差などがありバリアフリーに行き届いている施設ではなく、構造上設置できないためエレベーターは設置されておりません。また、利用者の駐車場不足など利便性にも問題が生じております。

改修や改築に伴う負担見込みとして、この施設を維持するための改修費用は約9,000万円が必要となります。また、新たに同等の機能を持つ施設を建設した場合は約2億円の費用が必要となります。どちらを選択しても多額の負担が必要となります。

そこで、2つ目のポイント、財政負担についてですが、現在、全国の自治体においても1970年から80年代の高度成長期に多くの公共施設が建設されており、安城市でも延べ床面積ベースで半数以上が築30年を超えている状況であり、多くの施設が老朽化による改修が必要な状況でございます。

安城市においてこれまでどおりの維持管理を継続するのであれば、改修や更新により短期間で膨大な費用が必要になります。また、財政状況の見通しでは、人口減少による税収減、高齢化による福祉関係費の急増など、自由に使える予算が減ることで財政も硬直化となり、全ての施設を維持管理していくことが困難な時代になる状況でございます。

次に、3つ目のポイント、アンケート結果について、施設の利用者へのアンケートでは利用状況、eモニターによるアンケートでは公共施設の維持管理について調査いたしました。

まずは、施設利用者アンケートの結果についてですが、対象者は環境学習センターの多目的室、会議室の利用者でございます。属性ですが、性別では女性が6割を占め、年齢では50歳以上の方が6割弱占めていました。次に、利用者自身の属性ですが、市内の在住

が6割、自家用車で7割の方が来館しており、月に1回以上の利用する方が6割以上と、半数以上の方が月2回以上で常連客であることが想定されてます。

次に、老朽化が顕著な施設の維持管理方針について質問したところ、4割の方が維持すべきと回答しております。これは、一般論としてではなく、現在利用中の貸し部屋がなくなることを想定したものと思われまます。

次に、もしその貸し部屋が利用できなくなった場合を想定しての質問に対して、半数近くの方が代替施設を利用し現在の活動を継続すると回答しております。また、4割の方が、主催者が別の施設を利用した場合、そちらへ移行するものと考えられるため、この質問の回答内容から、大部分の利用者は代替施設がございましたら引き続き活動を行うことが可能であることが分析できます。

次に、eモニターへのアンケートについてですが、市のeモニターに登録された方へ今後の公共施設のあり方をテーマに質問しております。属性は女性が6割超を占めている点は、先ほどの利用者アンケートと似たような構成ですが、年齢は50歳未満の方が7割弱占めております。

まず、今後の公共施設のあり方を検討する際の1番の要素についてお聞きしましたところ、7割の方が利用状況と回答されております。そこで、昨年度の利用状況について調べますと、秋葉いこいの広場の貸し部屋の利用率は32.8%でした。他の施設と比較しますと、福祉センターの平均利用率とは20%、公民館とは10%の差がございます。

次に、ほかに同じ用途の施設があり、老朽化が進んだ施設の維持管理方針についてお聞きしたところ、8割の方が取り壊しを含めた統廃合はやむを得ないと回答されております。

次に、4つ目のポイントの代替施設の有無について、秋葉いこいの広場はおよそ半径1キロメートル圏内に貸し部屋の利用が可能な6つの施設が存在します。文化センター、市民会館、アンフォーレ、安祥公民館、安祥閣、昭林公民館となります。これ以外の公共施設についても、自家用車で利用する前提であれば代替施設となり得るものと考えられます。

以上のことから、論点にあります環境学習センターについて、平成30年度末をもって閉館、建物を取り壊すこととしたいと市として判断をしております。

最後になりますが、環境学習事業の移転先について御説明いたします。

環境学習施設については、柿田公園内にある柿田公園管理事務所を活用する予定をしております。こちらの施設については、平成30年度から公園管理の機能が他の施設へ移転することにより空きスペースとなる予定となっております。このことで、既存の施設を活用することにより必要な環境学習事業を継続する予定でございます。

以上で、秋葉いこいの広場施設管理運営事業についての説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

それでは、これから10分ほど、まず行政評価委員の皆様から質問等をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

よろしく願いいたします。

秋葉公園が、私がこちらに参った三十ウン年前に比べましたら、随分環境学習の場所として整備が進み、それから、そういったテーマで集う場所ができたということで随分良い効果があったなというふうに感じております。今、候補地が柿田公園という、大変ビオトープもあるし、隣がデンソーという社宅もあって、利用者的にも若い世代を取り込める良い立地だなというところの隣接する非常に広大な公園ということで、期待が高まると思いますが、せっかく秋葉レストのほうでそういった環境の整備も含め、環境学習の聖地のような形になろうとしている矢先でもあるので、例えば、事業の展開として、新しい柿田に移転をすることも含め、安城市内の様々な公園緑地における環境学習のそういった拡大も視野に入れて、同じ手法で安城市内全部を環境の学習のスペースとして、公園の緑地をもっと活用していくような方向を視野に入れての移転かなということがお聞きしたいのと、それから、取り壊し後の跡地利用の予定がおありなのかという点をお聞きしたいと思えます。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

ただいまの御質問について御回答させていただきますと、まず、秋葉いこいの広場につきましては、ロケーションも素晴らしいところでございます。ただ、先ほども御説明しましたように、もともとが秋葉公園に設置されたいきさつが、市民交流センターがまず市の施設として運営しておりまして、そちらのほうで新しく交流センターができて、移転となって、その空きスペースで環境事業というところが始まったところでございましたので、そちらのロケーションがあったから始まったといういきさつではないので、そういったロケーションも活用しながら、柿田公園でも同じような形で運営のほうは引き続き継続していきたいと思っております。

ただ、公園緑地の活用とかも含めて、各公園のほうの事業につきましても、まだちょっとそちらのほうまでは事業は展開する予定はございませんので、そういった形で検討してまいりたいと思っております。

取り壊しの後の活用につきましては、先ほど説明がありましたテニスコートにつきましては継続してまいりますので、そちらのほうの運営に当たって必要な整備をしていく予定でございますし、駐車場も先ほど少ないということでありますので、そういった形で公園の活用の方法を検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

村林委員お願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

秋葉いこいの広場施設管理運営事業ということになっていて、今の環境学習センター機能が移転した後も、管理自体は環境部のほうで続けていかれるという前提なんですね。違いますか。

○環境都市推進課

秋葉いこいの広場の施設につきまして管理は、こちらのほうでしておりますが、環境事業はあくまでも指定管理として運営しております、あと貸し部屋と、テニスコートの管理ということで指定管理をして運営しているという形でございますので、建物については市としての財産として活用していますので、そちらの老朽化ということで今回廃止という形で判断しておるといことになります。

テニスコートにつきましては、環境都市推進課が管理する予定ではありませんので、公園で管理するのかスポーツ課で管理するのか、今後検討してまいります。

○行政評価委員（村林聖子）

ありがとうございます。

秋葉いこいの広場というのは、所管とはちょっとずれると思うんですけども、広域避難場所に指定されている、安城市の中の市内3カ所の広域避難場所に指定されているところだというふうに伺っていて、そうすると、屋根のある施設というのは何か一つ、安城市の中では機能しているみたいな、そういうこともあって広域避難場所ということに指定されているんだろかというようなことも思いまして、そうすると、取り壊すということを判断していいのかなというのが、一つ疑問があったので、所管について聞かせていただきました。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

ただいまの避難所の活用についてという点でございますが、こちらの建物に対しての判断ではなくて公園としての防災拠点という形になりますので、今後それがもし必要であれば、また防災のほうの関係の所管での検討の内容になるかと思いますが、建物については今こういった形で市のほうは判断をしておりますということになりますので、よろしくお願いたします。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほかいかがでしょうか。

磯貝委員お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

4つのポイントに絞ってわかりやすく説明していただいて、非常によかったと思います。

ただ、その中で1つ、建物の修繕の話をしたときに、今、安城市内で30年以上の建物が半数以上あるというお話をされていましたが、その辺の全体の建物の管理みたいなのは何かされているんですか。今回は、全体のある中のこの場所というふうに検討されたの。それとも今回の秋葉いこいの広場施設だけやられたのか、どういうふうにやられているんですか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

今回の秋葉いこいの広場につきましては、先ほどいろいろ説明がありました延べ床面積ベースで今、市は管理しております、今でいうと文化センターも改修しております、そちらのほうも含めて面積ベースで管理をしております。

そんな中で、市民ニーズとかそういった中で判断をさせていただいて改修するとか、今回の秋葉いこいの広場につきましては廃止という形の判断をしておりますので、そういった形での管理の中で判断をさせていただいております。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

では、例えば今回、アンケート調査がありましたけれども、そういうことも秋葉いこいの広場のためではなくてずっと継続的にやられているんですか。

○環境都市推進課

そうですね。このアンケート結果につきましては、今回こういった事業の運営の見直しがありましたので、利用者の方にお聞きして分析したアンケートと、安城市全体でeモニターというところで、そういった公共施設のあり方ということでアンケート調査をしておりますので、その結果を踏まえて判断をさせていただいております。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

わかりました。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

鳥居と申します。

環境の学習ということで、学校でできないいわゆる自然観察とか、そういうことをしたり、考えていただいて、非常に利用者の皆さん、日常、非常に頑張らせていただいています。私も時々行きますけれども感心しております。

それで、例えば、自然といっても、メダカとか蛍は当然なんですけれども、木といったこういったものを多分いろんな環境学習の中に入っておるんじゃないかなと私は見ておるんですけれども、要は環境というのは1年や2年のスパンじゃなくて、10年20年という長い間の観察の必要があるわけで、そういった意味で今回、柿田公園のほうへ行かれるということですので、私としても非常に良かったなという気持ちでいっぱいでございます。

ですから、中身の移転に関しては、今まで同様以上の充実化をぜひ図っていただきたいなど、これは私の意見です。よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

それでは、市民評価員の皆様の中から質疑をお願いしておりますけれどもいかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

ちょっとかなり初歩的な質問になっちゃうんですけども、eモニターとは何ですか。

○環境都市推進課

こちらのほうは、うちの広報のほうで管理しておりますアンケート調査で、一般の方を募集しまして、そういった形で登録をされる方のくくりといいますか、アンケートのための活用方法として、年度ごとに質問内容もいろいろ変えておりますので、平成29年度に公共施設のあり方を含めたアンケート調査していくという形で、今回その調査の結果を踏まえて判断させていただいておりますということになります。

○市民評価員

了解です。

今日いただいた説明で、流れるに、ああ、それだったら廃止なのかな、なんて思うんですけども、ちょっとその内容も、問題点も、多分、今日はちょっと情報量が多過ぎたので、今日初めてアンケートについては見せていただいたので、それ以外の、例えば予算が多過ぎますとかということも、今日この場で見て、ああ、予算がそんなにかかるのかな、しっかり考えたほうがいいなとかというのはすぐ判断がついたかなと思うんですけども、アンケートのところで、例えば、年齢構成はこんな感じですよ、その次にこういうアンケートが出ていますというのが出ていて、しかも、そこはちょっとeモニターというのを理解していなかったのが、利用者アンケートとeモニターとは、これはどう考えたらいいのかなとかというのがわからないまま結構進んだので、だから、一応、この論点の持っていく方的には廃止で納得できたけれども、ここだけはもうちょっと時間をいただければ良かったかなとも思います。

だけれども、今日説明いただいて多分わかったと思いますので、これは大体そういうことなんだなというふうに思いますので、良かったと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

私も今日の説明はとても良くて、市民の声ということでアンケートも取っていただいた。それと、もし使えなくなったらどういうふうにされますかという、次の質問をちゃんと出していただいていたので、納得ができる説明だったなと思って、よくわかりました。ありがとうございました。

それと、ちょっと柿田公園は、まだ新しい公園かと思うんですけども、たしか場所が里町、北のほうの地区ですよ。ちょっと秋葉から柿田公園ということで、良いところだと思うんですけども、ちょっと遠いかなと。そのかわり市民交流センターとか新しいところを使っていたらもっと良いのかなと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。
お願いします。

○市民評価員

ちょっとお聞きしますが、アンケートで、項目として跡地利用についてはありますか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

今、跡地利用のアンケートでございますが、そちらのちょっと設問はお聞きしておりませんので、今みたいところで統廃合については取り壊しもやむを得ないというところで今回は案とさせていただいているというところになりますので、よろしくをお願いします。

○市民評価員

その跡地につきまして、施設的に、先ほどのお話しにあったのは、駐車場等を御検討の一案とお聞きしておりますけれども、多目的グラウンドや広場というんですか、そういうスペースにはできるのですか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

跡地利用につきましては、今後、公園としての施設、事業になるかと思っておりますので、そちらのほうは今、委員がおっしゃられたように、どういった形で公園運営をしていけばいいかどうかというのは、今後検討してまいりまして、テニスコートも存続してまいりますので、そちらのほうも含めた有効活用できるような形で今後検討してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

その他いかがでしょうか。
お願いします。

○市民評価員

先ほどからいろいろお話しを聞いておるんですけれども、あそこはまだ建ってから30年という話なんですけど、前はプールがあって、プールと一緒にできたわけじゃないんですね、あそこは。

○環境都市推進課

建物に関してはプールと一緒にレストハウスという機能で当時は運営されておりました。

○市民評価員

その建物じゃないんですか、今のは。まだ35年ぐらいしか。

○環境都市推進課

それで、今築37年経っております。

○市民評価員

同時にできた建物ですね。ということは、老朽化しておるものですから、当然取り壊し

ということで話が進んでおると思うんですけども、できれば公園の中ではゆっくり話を
する場所というのはないですね、秋葉公園の中には。

先ほどからあったように、何か緊急の場合の避難場所になっておるものですから、その
跡地をできるだけそういう、あそこら辺の住民の方が多く利用できるような施設でいろい
ろ話せるところの場所ができるような形をつくってもらいたいんじゃないかなと思うん
です。

跡地そのものはわずかな土地なものですから、テニスコートがあるものですから、きっ
とその管理も誰かがしないといけないだろうし、それから、自動車置き場もあるものです
から、
と思うものですから、その管理の方もいると思うので、
ちょっとした大きな建物を作ってもらって、そこで誰かが臨時的に徐々に管理できるよ
うな建物を作ってもらいと、秋葉の住民の方が大変喜ばれるんじゃないかなと、思います。

お願いでございますけれども、よろしくお願ひいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

お願いします。

○市民評価員

建物の件は、御説明のとおりよくわかったんですけども、環境学習事業のほうが、そ
のまま同じレベルで継続されるという前提なのかなということをお聞きしたいです。

その理由に、平成26年から27年にかけて参加者が増えていて、非常にいい事業なのか
なというところもありましたので、参考までに教えていただきたいです。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

先ほど委員のおっしゃったとおり、人数のほうも増加しておりますので、環境学習事業
につきましては、非常に好評というか、良い事業でということでおっしゃられたとおりで
ございます。

環境学習事業につきましては柿田公園に移転ということで、既存の施設を活用して事業
のほうを進めてまいりますので、柿田公園で今以上のことができれば、そういった形で市
としても非常に活用できるのではないかとということで判断をさせていただいておりますの
で、事業に関しては引き続き継続をしていくという形をとっております。

○市民評価員

わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

柿田公園ですけど、たしか池があつて、よく写真を撮っている方がみえる、野鳥か多分
何かが来ると思うんですけども、木とか植物もたくさん、市街地の中では非常に自然に

あふれたところだなという印象がありまして、環境学習センターというのは、その場所にあるのが一番適切だなという感じはするんですけど、柿田公園もすぐにまた環境ができればいいかなという気がしております。

建物については、本当に一見して老朽化が見えるような建物だと感じておりまして、安祥公民館とかが近くにありますので、非常に立派な建物があるものですから、そういう会議室とか、そういうことはそういうところで代替ができるかなと。多分、利用する方が高齢者の方が多いと思うので、例えば、あんくるバスで時間帯とか路線をいろいろ調整して、そういう公共交通機関を使う、まずやっぱりそういうところが改善できるかなという気はしております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

初歩的な質問なんですけれども、事業費の指定管理委託料というものは、公園全体の委託料なんですか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

委託事業の費用につきましては、内訳といたしましては、人件費のほうがございまして、常駐しているスタッフを含めて1,000万円が人件費と計上されてございまして、あと、テニスコートと貸し部屋と環境学習事業というくくりで事業を行っておりますので、公園全体というわけではございませんので、建物に関しての管理、また、建物とテニスコートの管理の事業費という形になっております。

○市民評価員

素人なんでわからないんですけど、結構かかっているんだなと思ったので質問させていただきました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他にないでしょうか。

村林委員お願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

今の建物は問題点として挙げていただいたところがあったんですけども、バリアフリーとかエレベーターがないとか、そういう話を指摘していただいたんですが、柿田のほうに移るとその問題がクリアされるのかどうか、お願いします。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

柿田公園はポンチ絵をちょっと作成してあるのですが、一応、秋葉いこいの広場の見取

り図と公園管理事務所の見取り図で、案ですが、こういった形で事業のほうを展開していければなと思っておりまして、公園管理事務所につきましては、1階の建物でございますので、バリアフリーの設備も整っておりますので、エレベーターがなくても非常に活動ができる建物になっておりますので、そういったメリットがございます。

○行政評価委員（村林聖子）

ありがとうございます。

あともう一点なんですけれども、この施設を取り壊すというお話し、その理由については大変わかりやすく説明をしていただきました。

今後については所管が変わるかもしれないというお話だったんですが、例えば、そういう公共施設、夜9時まで電気がついて、そして、公的な施設で安心していることができる場所ということになるので、例えば、お手洗いを使うとか、テニスをやっている方が熱中症対策とかで使っているとか、そういうことも多分たくさんあるんじゃないかと思います。公共施設だからこそ安心してそこで利用できているという部分があると思うので、できれば、そういうのは目的がはっきりとしたアンケートではなかなか酌み取れない部分なんですけれども、実際どういう方が安心して使われているのかという点のこともいろいろ調べていただいて、そして、今後、取り壊した後、何がそこにあるべきなのかということについて、ぜひ情報を提供していただけるとありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

市川委員お願ひします。

○行政評価委員（市川 彩）

秋葉の場合は駐車場がすごく少なくて、毎回毎回すごく苦勞していたんですが、柿田の場合の駐車場の設備についてちょっと教えていただきたいと思います。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

柿田公園の駐車場ですが、併設している建物、皆様御存じだと思いますが、北部公民館がございまして、そういった駐車場も含めた形で、共同で活用できますので、そういった形で公園の駐車場も北側にありますので、今の秋葉いこいの広場より、充実した駐車場関係になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

こちらが北部公民館で、こちらが駐車場になります。ここは公園が管理している駐車場になりますので、台数的には秋葉いこいの広場より、多くなります。

○行政評価委員（市川 彩）

緑のところは管理事務所ですか。

○環境都市推進課

これが管理事務所になります。

○コーディネーター（横山幸司）

その他よろしいでしょうか。

鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

やはり壊す方に対しても引っ越していく柿田公園の事務所のほうに対しても、やっぱり地域と一度話はしないといけないですね。壊しますよ、こちらへ事務所がきますよ、柿田公園に置きますよという話も、両方地域の方、委員会の方には話をしておかないと、多分交通だとかいろんな面で不審に思う方がいると思いますし。これでいくとなかなか行くのに周りを周っていくように見えますし、どういうものができたかということを知りたいですし。壊す方も、壊しましたというだけではなく、壊す前に一度話しをしたほうが良いと思いますので、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

秋葉レストハウスの近くに秋葉団地という大きな集合住宅があるんですが、今、入居の方は海外の方が多いのかなというふうに聞いております。その方たちが秋葉のレストハウスを利用した催しをしているということも聞いたことがあるんですが、この方たちの御意見は聞かれていますか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

先ほどのアンケート結果の中にも、利用者の中で、委員のおっしゃられるように外国の方も利用されているのはこちらも存じ上げておりますので、そういった中で、アンケート結果の中で判断をさせていただいておりますので、そういった方たちにも、廃止の評価を1年をかけて周知をしてみたいと思いますので、柿田公園に移転するとかそういった情報の発信には十分誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

他はどうですか。

お願いします。

○市民評価員

テニスコートの件なんですけれども、今回、学習センターを取り壊したことによって、契約委託も切れるということなんですけれども、テニスコートのほうはまた別の契約をして管理されるという認識でよろしいでしょうか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

テニスコートに関しましては、今、指定管理者のほうに委託をしておりますが、こちらのほう、契約のほうは平成30年度をもちまして一旦区切りとなりますので、そういった形でどういった管理をしていくかを今後市としては検討してまいりたいと思っておりますので、

まだこういった形で委託するかは決まっておりませんが、市としては検討してまいります。

○市民評価員

それで、取り壊しが決定したことによって、テニスコート管理のほうが縮小になって環境が悪くなるということがないかということをご今一度、確認したいんですけども。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

テニスコートに関しましては、今の現状を維持する予定でございますので、そういった形で管理、運営のほうを検討してもらいたいと思っております。

○市民評価員

はい、わかりました。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、5分前になりましたので、評価員の皆さんは評価シートを御記入していただきたいと思います。

この事業につきましては、論点は明らかでございますが、5問区分ありますけれども2つぐらいかなと思います。担当課が主張されますように、環境学習センターの取り壊し、ただし、環境学習機能、ソフト事業については移転ということでございますが、そういった場合は廃止で評価していただきたいと思います。

そうではなくて、この環境学習センターの取り壊しは反対であると、今までどおりでいいじゃないかといった場合、現行どおりといったところの判断ということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この時間を利用して、何か御意見等がありましたらお願いします。

市川委員お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

柿田公園への移転についてなんですが、横に北部の公民館があるということで、費用対効果の面なんですけれども、例えば、北部公民館の中にこれを吸収してしまうようなスペースは公民館の中にはないですか。

○環境都市推進課

ありがとうございます。

北部公民館につきましては、今、現状のスペースで活動しておりますので、環境事業として新たに加えるスペースがあるかということ、非常に厳しいところでございますので、たまたま公園管理事務所が機能としては集約されておりますので、そういった中で空きスペースというのが存在して、そちらのほうを代替施設として環境学習機能を進めていくという市の判断となっておりますので、ちょっと集約ということ、スペース的に厳しいところでございます。

○コーディネーター（横山幸司）

その他、まだ時間がございますので、いかがでしょうか。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

先ほど鳥居委員のほうからもお話があったと思いますが、秋葉の森というのが本当に1日にしてならずというか、本当に大きく木が育って、ある意味ちょっと怖いなというぐらいの大きな木にもなっている中で、子供の声がしたり、いろんな事業が展開されることで、防犯的にも安全な場所になったなというふうに感じておりました。

先ほどの秋葉団地という言葉が委員さんのほうからも出ておりましたけれども、安城が健康を推進していくという方向を出しているところと絡め、それがたくさんの方とか、また違うかもしれませんが、せっかく育った森を活用してたくさんの方が散歩もおられますので、健康の森として、拠点的にテニスコートも含めもう一度整備し直すぐらいの何か予算とか、またそれを考えると多額なものを考えられてしまうかもしれませんが、先ほどもお話があったみたいに、公園の中がちょっと、あずまやはあるんですけども、やっぱり休憩したいとか、お茶が飲みたいなみたいなどころを、ちょっとした予算で、健康の森に少し転換していくから、子供たちが環境学習で来たときもやっぱりトイレは使いたいですし、安全で明るい公園として、秋葉の公園がもう一度見直しというか、よみがえると、ああ、柿田に行っちゃって寂しいなという真ん中あたりの利用をしていた人たちも別の場が、活用が期待できるなというふうで納得、満足してもらえるのかなという気もしますので、秋葉を見捨ててほしくないなという気持ちで今います。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、以上をもちまして質疑の時間を終わらせていただきたいと思います。

評価シートの記入を続けていただきたいと思いますようお願いします。

行政評価委員から御意見があれば少しいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

村林委員をお願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

直接この事業に関連してということとはちょっと離れてしまうんですけども、やっぱりこれから公共施設をどうしていくかというのはすごく大きな問題で、先ほど言葉をあげさせていただいた避難場所になっていたり、避難所になっていたりとか、いろんな役割を果たしていかなきゃいけない、そして普段の通常的な防犯とかを確保するような、そういう場所でもあるというお話になっていくと思いますので、できればアンケートでは本当にあらわれないような議論の仕方についても、安城市で取りまとめられて、地域的なアンバランスのないように、公共施設を維持していけるようにしていただけると本当にいいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

鳥居委員をお願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

今とよく似た意見なんですけれども、やはりいろいろ意見がありましたように、地域には地域の悩みがあって、例えば防災のときに訓練をやったら避難所がないとか、先ほどちょっとお話がありましたけれども、やっぱりそういうことを含めて、やはり地域とは必ず意見交換会はやってもらわないといけないかなと、こう思います。

これが1つと、やはりせっかく柿田公園へ行かれるわけですから、今よりも少なくとも多少お金が要るのかもわかりませんが、レベルアップをした形でひとつ移転すれば、子供たちが喜んで行けると思います。

それで、心配なのは30年末になっていますけれども、これはせっかく秋葉公園の環境教室が定着しておるところがあって、皆さん、環境教育という、秋葉に行っちゃおうと思うんですけれども、だから、やっぱりその宣伝というのか、移転しますよということを、急に言ってもいけませんので、あらかじめ周知徹底を急ぐポスターをしっかりと作っておくということも必要だと思いますので、ぜひお願いします。

それから評価は、私は廃止にしましたので、よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、集計結果について御説明申し上げます。

票としましては、廃止に13票、全会一致で13票ということになりました。

御意見につきましては、今委員から言われたとおりでございますが、皆さん、この建物自体は、廃止には全く異論はございませんが、やはりその結果、次のソフト事業を縮小しないで、よりまた市民の学べる機会といったところを維持発展されるようにぜひお願いしたいというようなところですか、他の施設との調整をしていただきながら、柿田のほうですか、確保場所の問題については、また有効な手だてを、これは環境都市推進課さんだけではないので、また、定期的にお考えいただきたいなと思います。

そのあたりを私からもお願い申し上げて、本事業のレビューを終わらせていただきたいと思います。

ちょっと早まりましたけれども、どうしましょう。

○事務局

次の事業が55分からですが、5分早めまして、50分からお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、次は15時50分からお集まりいただきたいと思います。よろしく願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、定刻になりましたので、3番目になりますけれども、学校図書館教育推進事業について、まずは御担当課のほうから説明をお願いします。

○教育委員会学校教育課

皆さん、こんにちは。安城市教育委員会学校教育課研究係の浅倉と申します。よろしくお願ひします。

では、座って失礼します。

皆さん、小中学校の学校図書館といえばどんな様子を思い出されるでしょうか。大きな本棚に分野別に整然と並んでいるたくさんの本、日に焼けてしまったり、少し古びた本もあったり、必要最小限のシンプルな掲示、放課には委員会のお兄さん、お姉さんが急いでやってきて、図書館をあけてくれる、そんな感じではないでしょうか。実はそんな学校の図書館の様子が随分変わってきているんです。

こちらは今年の6月に撮ったある小学校の図書館横の掲示の様子です。季節に合わせた梅雨の雰囲気表現がされ、棚の上にはお勧めの本がディスプレイされています。9月には、4年生の教科書に出てくる「ごんぎつね」の掲示に変わり、学習に合わせたものへと変わっていました。これらは平成25年度から始まった、この事業で配置された学校司書を中心に行われる図書館の飾りつけの様子です。どうでしょう。こんな雰囲気図書館なら行ってみたいと思われないでしょうか。今日は読書好きの子に育ててほしいと願ひ、行っている学校図書館推進事業について御紹介したいと思ひます。

本事業の狙ひは、小中学校に学校司書を配置し、書籍管理を徹底したり、図書館環境を充実させたりして、学校図書館の利用を促進することを目指してあります。

本日の論点は、安城市の児童生徒のために学校司書の配置を一層充実させ、市の図書館との連携、教育活動の推進を図っていききたいという点になります。

まず、今までの学校司書の配置状況を説明します。

平成27年度までの3年間、1校当たり週1日から2日配置をしておりました。昨年28年度は1校当たり週2日から3日各校の配置となっております。そして、本年度は各校週3日学校司書がいられるようになり、少しずつ子供たちとの接点も増えてきました。年々図書館環境が充実し、工夫を凝らした掲示や展示が見られるようになってきました。

それでは、本年度の様々な取組み、成果を御紹介します。

まず、本年度の学校図書館の様子です。

週3日、放課には学校司書が子供たちを迎えてくれます。子供たちは図書館の先生として、放課の貸出し、委員会活動などで関わりを深くしています。

環境整備も年々充実してきています。季節やテーマで変わるディスプレイは、子供たちの関心を引きつけてくれます。ボランティアの皆さんと一緒に作成していただける掲示、ディスプレイは、図書館のプロである学校司書の専門性を活用し、その季節や学習に合った掲示、空間を上手に生かした配置など、様々な工夫が詰まった魅力的な図書館環境へ整えてくれています。

また、今年から月1回、給食に出される料理が載っている本を紹介するコラボ企画が始まりました。例えば、6月、オムレツが出る日の献立に「困ったさんのオムレツ」という本を紹介するなどといったものです。司書は、それを学校図書館のレイアウトに生かしています。私たちはこの企画を読書への関心のみならず食への興味も高められる素敵な企画

だと思っています。学校司書ならではの気づきが形となり、始められました。

そして、学校図書館の環境が魅力的なものとなることで、以前にも増して多くの学校で多くの子供たちが図書館に通うようになってきています。

こちらは学校図書館における貸出し冊数の推移です。環境の整備や学校司書の存在そのもののおかげもあり、年々貸出し冊数が伸びています。この5年間で小学校では約1.8倍、中学校では何と5倍に増えています。

さらに、学校司書が授業へ参加する機会も増えてきました。実際の様子を御紹介します。

こちらの方が司書さんです。このように子供たちに図書についての専門的な分野から指導してもらえるようになりました。その結果、よりわかりやすくなったり、調べ学習などでは子供の書籍選びを司書さんに任せ、担任がまとめなどの個別指導をしたりするなど、質の高い授業が展開できています。

図書館に行く子供たちに学校図書館が好きな理由を聞いたところ、テーマごとになっていて本を選びやすい、季節ごとに掲示が変わるのが良い、新刊がわかりやすく置いてある、司書さんの読み聞かせが好き、紹介コーナーが楽しいなど、学校司書配置の効果を感じさせる理由が多くありました。

さらに、今年から安城市教育センターの社会教育指導員が図書館教育アドバイザーを兼務し、司書が授業へ参加する直接支援や、修学旅行など行事に関する調べ学習に必要な本を選別するなどの間接支援の仕方について、アドバイザーとともに勉強会を開き、学校司書の資質の向上を目指しています。

また、書籍の物流ネットワークシステムが構築され、週2回、全ての学校でアンフォーレにある市の図書情報館の本が運ばれてくるようになりました。このことにより、朝の読書用の本として児童生徒の読む本がより充実してきました。さらに、教員や教員に頼まれた司書が稲作に関する調べ学習をしたいので、対応をした本が借りたいというような大まかな要望を出しても、それに応じた書籍を選び、この便で運んでもらえます。書籍を探したり、図書情報館まで借りに行ったりする手間が省けるため、教員の仕事の効率も上がり、授業で書籍を活用する回数が増えてきました。

ここで論点に込めた思いをまとめます。

私たちは、学校図書館をいつでも本が借りられ、安心して読書を楽しめる読書センターとして、さらにより良いものにしたいと思っています。安城の子供たちが今まで以上に読書を進んでできる子に育ててほしいと願っています。また、授業で活用できる学習センターとして、様々な情報が必要なおきに活用できる情報センターとして、より活用しやすくすることを目指しています。

そのための大切な人材が学校司書です。学校司書が月曜日から金曜日まで子供がいる時間に常にそこにいてくれる、いつでも相談できる、そんな状況にしていきたい。そして、教員が授業で書籍を活用したいとき、相談や協力をしてもらえるような存在としていつでもいてもらえるよう、学校図書館教育推進事業を充実させていきたいと思っています。

本に親しむことができ、足を運びたくなる、そんな学校図書館となるよう努力をしています。

きたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

それでは、ここから質疑の時間にしたいと思いますけれども、最初の10分ぐらい行政評価委員のほうからまず質疑をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

市川委員お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

私は小学生の子が2人おまして、また、小学校に読み聞かせのボランティアに参加しておりますので、本が子供たちの成長に大きく役立っているということは肌で感じております。

その中で、また、たくさんの本を実際に目にして自分たちで選択するというのもとても大切だと思いますので、図書情報館へのアクセスについても、子供たちが安全で簡易に通うことができる環境づくりというのともあわせて強化していただきたいなと思います。

2点質問させていただきます。

まず1点目は、学校司書というのは、子供たちとのコミュニケーションというのが非常に重要になってくると思うんですけれども、この資料の中にあります改善取組内容というところにあるんですが、図書館司書と学校司書の業務の違い、担うべき役割について研修というのが書いてあるんですが、具体的にどのような違いを研修内容に盛り込んでいるのかというのを教えていただきたい。

もう一点は、学校から図書情報館への貸出し要望件数について、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○教育委員会学校教育課

どうもありがとうございます。

まず1点目、研修ですね。こちらにあるような図書館の司書さんと学校司書さんの違いということで、学校司書は、目の前に子供たちがいます。授業に入り込むようなこともあります。また、授業で使う本も探し出して、選び出して選択をしてもらい、そんな作業もしてもらいますので、今現在ですと月に1回、先ほど出てきました図書館のアドバイザーが中心となって、そういう授業に入り込んだときの指導の仕方とか、それから、何か資料を持って、先ほどの、例えば修学旅行の調べ学習というテーマのときにどんな本を集めたらよいかというようなことを研修しております。こちらにつきましては、アンフォーレのほうへも協力していただきまして、アンフォーレの書庫から探し出すというような研修を行っております。

それから、2点目、要望件数についてです。

例えば平成28年度は4月から12月まで9カ月間で、学校から中央図書館に貸出しの要望が出た件数が79件でした。本年度は、6月から10月まで、5カ月になるんですが、この5カ月で104件ということで、同じ月数の比較ではないですが、少ない中でもさらに多

くの貸出しがされているということがおわかりいただけるかと思ます。

○行政評価委員（市川 彩）

子供に聞いたんで、ちょっと確実じゃないんですけども、学校から子供たちが本を借りるときに、先生が借りたいということではなくて子供自身が自分で学校にない本をアンフォーレにあるから借りたいというケースも、ここにカウントされているという形になるんでしょうか。

○教育委員会学校教育課

そちらについては現在カウントされていません。子供たちが個人的に学校の図書館から貸出しをするということについては、まだ試行段階というか、これからの課題としています。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

14ページ、平成28年度実施内容と書いてありまして、学校司書の勤務内容が書いてあります。5つ書いてありますね。私は一言でいうとウエートが知りたいです。どれぐらいのウエートになっておるのか。要は、もっとパーセントか何かで出してもらうと良かったのですが、司書なんかは私らの世代では全然なじみがないので、司書さんの仕事の内容は書いてあるものですから、どれぐらいのウエートをかけてやっておるのがこれではわからないです。

これを見たときに、この中で何が一番需要があって、一番少ないのはどれとか、何かそういうウエートがあると一番良いなと思います。何か資料はありませんか。司書がどんな仕事をしているのか、あったら参考になると思いますので。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

司書さんのお仕事の中で何が一番ウエートを置かれているかという、そういう御質問でよろしいですか。

○行政評価委員（鳥居 保）

この中のウエートがもし、わかれば、細かい数字はいいですが、例えば2割とか1割とか、何割とか、そんな感じでもいいですから、わかると何かイメージが湧いてくるんですけども、図書司書さんというのが大体わからないので。申し訳ない。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

大変申し訳ないんですけども、どのぐらいの割合で何をしているかということを集約しているわけではございませんが、例えば、学校司書がいなかったとき、実は書籍の管理は結構難しく、本当は毎年するべき蔵書点検ができておらず、本が足りなかったり、もう廃棄するべき本を廃棄していなかったりというようなことがありました。そういう本の

管理、これについては、昨年度であると大変力を入れてやっていただいております。

それから、古くなった本でもまだ読めるものは、例えば修理をするなんていうのもなかなか素人ではできないことではあるんですが、本の修理をしたりとか、そういう本の管理についてはしっかりやっていただき始めています。また、先ほどから見ていただいているような掲示とかディスプレイ、そういうのについては、委員会の子供たちやボランティアの方々と協力していただいております。

本の管理、また、受け入れたものに番号をつけるとか、そういうものについてまず一番力を入れていただいていると思います。それ以外に、貸出しのときの委員会の子のお手伝いをしたりとか、その他のことで読み聞かせをしたりとか、そんなところにも力を入れていただいているところであります。

○行政評価委員（鳥居 保）

おっしゃることはよくわかりましたけれども、人に物を言うときには、やっぱり数字を出さないとわかりません。例えば学校司書24人の方から、1人か2人程度、申し訳ないんですけども、どんなことをやっているのか、1週間ぐらいちょっとつけてもらって、管理者が何をやっているのかわからないというようなことはないと思いますけれども、本当からいうとそういうことをしないと、例えば連携とか改善とかいうものに結びつかないと思うんです。

特にここでは連携ということですから、全員が司書としてばらばらやるのではなくて、誰かまとめていく人も要るだろうし、その中にやっぱりやるのがだんだん分業化していくんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺ちょっとわかりませんものですから、ちょっとお伺いしたんですけれども。できれば、これからの場合は、円グラフなり何かの形で、何をやってみえるかということがわかるといいんですが。

ここまでのことよりも一番この中で何を主題でやっていくんだろうとか、主題がわからないんです。だから、司書さんが何をやっているのかわからないというのがそこにあると思うんです。司書にしたらいろんなことをやってくれているようなんですけども、記載がわからない。主にやっているのは何なんだろうという。すみませんが、よろしく願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございました。

では約10分経ちますので、市民評価員の皆様も含めて質疑の時間とさせていただきますと思いますけれども、市民評価員の皆さん、いかがでしょうか。

よろしく願いします。

○市民評価員

2点お伺いします。

1点は、学校司書に各校配置でございます。これはいつごろ、年度でいうと計画されているかということが1点です。

2点目は、俗に言う、もうちょっと大きな高校生、大学生ぐらいをいうんでしょうけれ

ども、活字離れが最近よく言われております。その対策として、やはり学童、小中学生の小さいときから活字に親しんでいるのかと、そういう教育というか指導、そういう対策というものを講じていらっしゃるのかというようなことをお伺いしたいと思います。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

まず、司書の配置についてということですが、先ほども少しグラフで出ておりますが、25年度から、最初は8人からスタートした活動になります。29校ありますので、8人で分担してスタートしてきました。昨年が15人になりましたので、大体倍です。2校を大体分担して行ったださっていました。本年度は、今現時点では24名の方です。これから先、学校司書さんたちの条件、そのあたりも合致すれば29年以降は1人でやっていきたいと思っております。

あと、活字に親しむということですが、

○市民評価員

途中でごめんなさい。それはいつごろという計画は今のところないんですね。例えば、来年度とか31年度とか、それが合致すればとか。そういう具体的なまだ目安、年度的な計画というのは入っていないということでございますね。

○教育委員会学校教育課

私たち自体は1校1人配置をしたいんでありますが、なかなかやっぱり労働条件の関係もありまして、今年ですと1校700時間配置をしております。給与的になかなかそれだけで1校だけではやっていただけないということもあるものですから、1校を半分というような配置でやっていただくようなこともあったりして、1校へ配置したいんですけども、そういう条件じゃなかなかやっていただける方が見つからないという状況がございます。できれば早い時期にそういうふうにしていきたいというように思っております。

○市民評価員

承知しました。

○教育委員会学校教育課

2点目です。活字離れが進む理由などということですが、ちょっと事業とは離れるかもしれませんが、安城市内の学校では、朝の読書タイムというのを設けている学校がほぼ全てではないかと思っております。毎日必ず本に親しむ機会を作るというようなことを行っております。

また、この間の図書館の環境がこのように良くなってきたことで、図書館への来館者数、先ほど早速伸びていたと思うんですけども、随分伸びてきました。司書を配置して図書館の環境を充実すること、これは活字に親しむことの目的を達成するための一つとして有効な手段であろうと考えています。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

事業費の内訳を見ると、学校司書の賃金と研修費になっているんですけども、これを拡充するという事は、賃金の部分が増えるという理解でよろしいでしょうかという御質問と、もう一件は、この学校司書はかなり人に依存する仕事なのかなと思うんですけども、その司書さん自体の育成とか、そういうのに費用を拡充するというお考えは持っているかということをお教えください。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございました。

まず1点目、事業費ということで、賃金が増えるということで御質問ですが、これについては記述のとおりでございます。人を配置し、時間数も、今は学校に週3日行っているんですが、できたら毎日子供がいるときにはいてくれるような、そんな学校司書の配置になったらしたいなと思っております。

それから、育成についてですが、本年度から図書館教育アドバイザーというのを配置いたしました。こちらは安城市教育センターの社会教育相談員が兼務をしております、月に1回、司書24名を全員集めまして勉強会を開いています。そこで、先ほどのように授業に入るときの指導とか、それから、本を借りるとき、集めるときとか、そういうときにどういう視点で集めればいいのかというようなことの研修を行っております。

○市民評価員

その研修は今費用に積んでいなかったもので、例えば外部のそういう研修をやると、司書さんのモチベーションアップとかにも繋がるのではないかとということで、その辺は予算に組み込まれるというお考えがあるといいのかなと思った次第です。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

先ほどのプレゼンを見せていただいて、何か内容が素晴らしいので、どんどん拡充すればいいかなと思うんですけども、その中身の件でちょっと確認というか聞きたいんですけども、小学校と中学校の貸出数とか、中学生が1人当たりの4冊ということで、これでも増えているんだと、5年前ぐらいは1人1冊も読んでいなかったというような、そんな現実だったんです。これは、中学生は司書さんが来られているいろいろ工夫をされたからここまで増えたという感じなんですか。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

中学生につきましては、実はアンケートを学校でやったんですけれども、8校に。そのときには、やはり個人で購入するという子たちもいます。もちろん、それからアンフォーレで借りるというような子もいるんですけれども、学校図書館に行く子たちがとにかく少なかったというところがあります。一番近くにありながら、中学生は忙しいこともあるんですけれども、なかなか通わなかったところが随分足を運んで、図書館の本も借りるようになってきたという、そういう状況です。

さらに、やはり忙しい中学生でも通って、そこで借りていこうというようになるように、購入する本も興味深いものを選んでいただいたりとか、そうやって工夫をして今後も図書館のほうに通えるようにしていきたいと思っています。

○市民評価員

ありがとうございます。

参考比較のところ、安城市とかは今24名で週3日程度となっていて、碧南市のほうは、小学校は週5日にして、中学校は週1日となっているんですけれども、安城市はそういう何か小中で分けなくて両方とも週3日なんですか。

○教育委員会学校教育課

そうなります。学校の大小にかかわらず全ての学校で現在は700時間配置をしております。

○市民評価員

先ほどの数字から見て、小学校はすごく配置すると効果をあらわすのかなと。ただ、先ほどのディスプレイとかも、どちらかというところちょっと子供っぽい、あれで、おお、これで借りてみようかなとか、中学生になるともう思わないわけで、もうちょっと違う工夫をしているかなと思うんで、拡充はした方がいいと思うんですけれども、もし重点的にやっていくとすると、中学校のほうでどんどんまずは拡充していただいて、小学校のほうも、ちょこちょこ読書っておもしろいよねとかと思った人がそのまま中学校に行ってくれば、それこそ学校で借りなくても、それこそ買うなどと、そういう大きな図書館もあるだろうし、自分で学習するなどということがあろうと思うんで、その点も拡充した後も、ぜひ優先順位とかという形を考えていただけたらなと思います。

○教育委員会学校教育課

御意見ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

若い世代の方とかで構成をされると素晴らしいことだと思うんですけれども、学校司書

さんがいなかったときの学校司書さんの勤務内容というのは、先生が代わりにやっていたり、しやっただかということはないのでしょうか。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

学校司書が配置される前は、今もおりますが、図書館主任が、司書がやっているものを全て担っておりました。例えば、昼に があるんですけども借り上げをして、児童生徒と一緒に貸出しを行ったり、それから本の注文から、それから本の種類、全てを担っていたということになります。そうすると、やはりなかなかこういうような興味をそそられるようなところに手を加えることができないという状況ではありました。

○市民評価員

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

資料の15ページの参考比較という表を見せていただいて質問なんです、この司書資格というのはあってもなくてもいいということなんでしょうか。どんな資格で、市によって×のところもありますので、なくてもそういう仕事ができるのかなという質問と、それから、学校数は、小学校が2校増えて21校になってからは増えていないと思うんですが、子供の数自体は増えているのかどうか。学校によっては少なくなっている学校もあると思うんですが、そういうことと、それから、安城市より学校数が多い岡崎市や豊田市は、安城市より比率的には少ないと思うんです。これでやれているのに、なぜ安城市はそういう資格があって、必ず1校に置きたいという何か理由はあるのか教えていただきたいと思います。

○教育委員会学校教育課

ありがとうございます。

まず1点目、児童数の増減については、安城が微増、あとはほぼ変わらないというところなんです。

それから、司書資格についてですが、学校司書というよりも、まだそこまでいけていないのではないかなと私は思っているんですけども、今までも学校には、今やられている方もあったんですけども、ボランティアさんとか、そういう方もいらっしゃいます。そういった方は資格がなくてももちろんできるわけで、そういう状態で司書教諭さん、学校の図書館主任さんのお手伝いを主にやっていたらっしゃるところの段階だと思います。

安城については、司書資格を持っていらっしゃるの、より専門的に子供たちのニーズに合ったものを選んでいただけるという面で大変ありがたく思っているところではないかとは思っています。

もう一つ、他市と比べて安城市が多いという件についてですけども、豊田とか岡崎さんが今どこまでを求めていらっしゃるかということにかかわってくると思うんですけども

ども、豊田や岡崎さんは今、先ほど言ったような環境整備というか、本の点検とか、そちらのところに力を入れていらっしゃるのではないかと。安城としては今、授業に入り込んでいただくことがあったりとか、さらに環境整備もプラスアルファ、より良いものにするためにということで活動しております。読書センターとしてだけでなく、情報センターとしての環境を整えるとか、様々な子供たちが、より読書が好きになるような、そんな環境にするためのお話しになりますので、その部分で力を入れているというところになります。

○コーディネーター（横山幸司）

安城市さんが図書教育というんですか、そういったものに力を入れているんだということは、もう言うていただいているいいですね。これは市長さんや教育長さん、教育委員会があるんですけども、そういうことがやはり安城市の新しい一つのブランドといいますか、そういうことになっていくんじゃないですか。その辺はもっと遠慮なくおっしゃっていただいているかなと思いますけれども。

それでは、お願いします。

○市民評価員

図書館のイメージということをご昔から言いますと、何か暗くて、何かぼろぼろでという感じで、そういうことを払拭させてくれる司書の配置というのは、私もとても大事だと思っています。私も読み聞かせのボランティアと図書修復のボランティアをしております。その中で、司書さんの御指導されることを目からうろこのように聞いて、それに参画できるということがこの地域を良くしていく、子供のためということに対して、本当に良いことだなというふうに感じております。

その中で、常時1人の配置ということですか。とても良いかなというふうに思います。特に今回やったボランティアの中では、しおりを作るというのをちょっとやったんですけども、そういうこともますます子供を呼び込む司書さんからのアイデアであったかなというふうに思っております。

読書が学力や情操教育にとっても有効であるということも、皆さんがわかっていることだと思いますし、私は増員をしていくということに対しては賛成したいと思います。

一つは、先ほど私もどうかと思っていただいていたのが、専門性という、もちろん作業的なことは一つあるんですけども、教育に対して、今までは先生方もすごく活用方法も管理されていて、負担軽減させるということに関しては、私はすごく良いと思います。

よく押し量っていただきたいなと思うのが、専門性と学校への配員、また、時間数のバランスということをごちゃんと費用対にしていきたい。年間700時間ということは1人当たり65万円ということですか。そういうふうにご考えた場合に、ここをきちっと配慮するような考慮をお願いしたいかなというふうに感じております。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございます。

松岡委員お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

かつてではありますけれども、学校図書館の中で国語科と図書館の管理を教えた経験があります。学校の先生が兼務をすることの大変さというのは、本当にしみじみ今思い出しても大変だったと思います。

そういったたくさんの方の仕事を専門性高く、仕事量のかなり多い、いつ行っても先生がいてくれるという、図書専門の司書さんを1人必ず配置したいということであると、教員が欲しいという書籍まで配達してくれるという、その手配もしてくれるということになりますと、本当に今、おっしゃったように、待遇の部分と、やっぱり子供がいつ行ってもいてくれて、笑顔で迎えてくれてとなると、やっぱり6時間勤務は絶対ですよ。

そうすると、年間の1人当たり収入、報酬の部分があと5人不足しているというところ、兼務していない学校は1人で6時間を毎日既にこなしているということでしょうか、29年度からは、兼務しているところは何校かがまだ残っているけれども、1日通しで入れている学校も既にあるということになるのでしょうか。

もし既に1日通しで毎日配置がある学校があるとするなら、そこを一つモデルにして、どのぐらいの勤務の大変さと、報酬と見合っているのかということをもう一度改めて見直ししていただきたいなと思います。

図書館は中学生のときははじめからの避難所にもなるという、全くまた違う意味での、本と仲よくなり、本を避難所にし、本を心の栄養にするという意味では、本当に重要な位置で、専門性の高い人を安城市が配置してくれるということは、本当に期待したい事業だと思います。6時間勤務でしっかり働いていただくためには、待遇をぜひ検討していただきたいなと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

5分を切りましたので、評価シートの御記入をお願いしたいと思います。

これまで主張されておりますように学校司書の更なる配置、あるいは図書情報館との連携ということで拡充を求める場合は拡充で評価していただきたいと思います。いや、そのままおりでいいんじゃないかといった場合は現行どおりでございますし、今の方法を見直す必要があるというような、やり方を変えるというようなところは要改善、あるいはそんな急がないんだと、学校司書の配置時間等、もう縮小してもいいんじゃないかというようなことは縮小ということになります。廃止はないと思いますが、そういう評価をお願いしたいと思います。評価シートをお願いしたいと思います。

鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

論点のところ、全校に学校図書司書を常時1人というのは、私はそういうのは賛成なんです。

だけど、やはりこうやって人を増やすということは、コストの問題に繋がってきます。初めに私が質問をしましたが、要は要点がわからんという、そういうことをしっかり捕ま

えていないと、だんだん人を増やしていったときにコストがかかり、様々なことをやったときに、そういう効果がどうなっているかということを出すためには、今やっていることを細かく解析しておかないと効果に繋がらないわけです。

それで、私は評価に書きましたが、やはりこれからの全校1人配置は私は賛成ですけども、やっていく場合はコストとの比較に必ずなってきますので、そのためにしっかりした形のデータを残していく必要があると思います。

データを残しながら増やしていく、増やしていくと必ず変わるから、そういったことの相関を見ながら、やっぱりこれは要するに になるものですから、上司またはそれを見ていく者の必要があるのではないかという意見です。よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、間もなく35分になりますので、質疑の時間を終わらせていただきます。

もう既に取りかかっていたいただいていますけれども、引き続き評価シートの記入をお願いしたいと思います。

この時間を利用して、村林委員お願いします。

○行政評価委員（村林聖子）

提案としましては、この事業の名称を学校司書配置事業というふうにしてはどうですかというふうに提案したいと思います。

学校司書を配置するというのは、学校という場所で先生ではない大人と子供との接点を増やしてあげられるという、そういう事業だと思うので、その辺で学校司書さんのお仕事は、もちろんその専門的には読書のほうに向かうんですけども、一人一人の子供が心配事を相談されているそういう場面とか、いわゆる友達同士のいじめに関わるような場面とか、もしかすると家庭における児童虐待に発展するようところが、もしかすると学校司書さんに寄せられるかもしれないし、むしろそれは子供にとって、そういう安心できる大人と接する機会を増やしてあげられるという、安城市としての非常に大きな事業ではないかというふうに思います。

その意味において、事業名が学校図書館教育推進だと、教育だから、例えばそういう相談だけ寄せられて、それを学校側もどうやって介したらいいのかとか、学校司書さんの立場が中途半端になってしまって、子供から寄せられる不安に対応してあげられないというような不安定な立場に置いてしまうことになるので、むしろ積極的に学校に先生以外の大人を配置するよという事業ですというふうに名乗っていただくと、今後、非常に広がりますし、研修の中身としても、図書のことだけではないことをきちんと学んだ大人が子供に一番近く置いてほしいというふうに思いますので、ぜひそのこともコメントいただければなというふうに思います。評価は拡充としています。

○コーディネーター（横山幸司）

集計はですか。まだ書かれていますかね。

磯貝委員お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私は現行どおりで評価させていただきました。

自分が小学校、中学校の頃は、よく図書委員をやっていましたので、今日の写真を見せていただいて、すごい変わったんだなということで関心しました。

きっと読書が好きな子がたくさんいるんだろうなというのが感じとしてわかりました。ですから、この事業は続けていくべきだと思うんですけども、ただ、他市と比較した場合に、現状でも十分充実しているのかなという気がしました。

もし本当に1人置きたいと言うならば、現状だと何が足りないのか、何ができていないのか。先ほど少し授業に今後は入れていきたいとか、より図書環境を上げたいというふうに言われていましたけれども、そういうのをもう少し具体的に説明していただけると、本当に1校1人要るんだなというふうに理解できるのかなと思います。

説明の中で、とにかく1校に1人というふうにおっしゃっていたんですけども、それは手段の話なので、目的はやはり小学生、中学生に読書を好きになってもらうというのが目的なので、先ほども言いましたが、例えば1人当たり何人にしたいとか、そういうのもあるとその分より具体性があり、まだまだ全然足りませんという説明ができるのかなと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

どうですか、回収はまだでしょうかね。

行政評価委員の皆さんから御意見ありますか。市川委員お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

学校司書さんを配置することによって、先生方の負担が軽減になるということは子供たちだけではなくて、先生たちの不満も非常に軽減につながるというのが、もっと強く知っていただけたのかなというふうに、私も実際肌で感じておりますのでいいと思います。

あと、人数を増やしていくということなんですが、量という部分はあるんですけども、やっぱり司書さんの質というのも子供にとっても関わっていて、子供の成長に直に関わっていく仕事になりますので、その辺の質というのも、早く増やそう増やそうというところではなくて、質のほうも十分していただきたいなというふうに思います。

実は、いろんな子供たちからそういった中で、司書さんとの関わりがあまり良くないという声も実際に聞きますので、その辺も子供たちから声を上げることはできませんので、教育委員会で司書さんの人材の教育というのも、しっかりしていただきたいなというふうに思います。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

それでは、判定結果について御説明申し上げます。

拡充が11票、現行どおりが1票ということで、判定としましては拡充とさせていただきますと思います。

御意見としましては、各委員の皆さんから言われたとおりでございますけれども、やは

りもう少し具体的な業務の内容とか、その辺りの数字的な裏づけですとか、そういったことを示していただければ、より説得力がある施策になってくるんじゃないかなというふうに思います。

また、ニーズが高いということだけではなく、そのような御意見がありましたように、いろんな専門性ですとか、より深いところが求められてくるということもあると思いますので、どうかそのあたりをまた一層検討いただきまして、拡充に向け推進していただきたいなというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、多少早まりましたけれども、学校図書館教育推進事業について終了とさせていただきたいと思います。皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

○司会者（事務局）

本日のレビューは、以上をもちまして終了でございます。

この後、閉会式を行いますのでしばらくお待ちください。

評価員の皆様、傍聴者の皆様、長時間に渡り大変お疲れさまでした。また、スムーズな進行に御協力くださりありがとうございました。

それでは、ただいまから閉会式を開催いたします。

今回の公開行政レビューの講評を、本日コーディネーターを務めてくださいました行政評価委員会委員長の横山様からお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

皆様、お疲れさまでございました。

今日は冒頭に御挨拶で申し上げましたように、廃止というかなり難しい案件が相次いだわけでございますけれども、そのあたりにつきましては、市民評価員の皆さんもよく御議論いただいて、この事業は、またこの施設は廃止するけれども、きちんとそうしたで行われていた事業を次に生かしてほしいというようなことを、きちんと御意見、御判断をいただいた成果かなというふうには思っております。

最後の学校図書館もそうでございますけれども、建物とソフト事業というのは、よく建設部門と運営する部門が違ったりして、実は結構行政から見て離れて議論をされていることが結構あるかというふうに思いますけれども、今日は本当に御議論いただいて、皆さんおわかりのとおり、これは実は切っても切れない関係なんです。

やはり建物だけできても、あるいは廃止したり、その事業というものがどうあるのかということをきちんと検討していかないと、どちらもうまくいかないということになってくるわけでございます。

そういう面で、これを契機に、各担当課のほうの皆さんも、いろいろ御苦勞をされながら今日の発表の場に臨まれておられたということがよくわかりましたけれども、今回の行政評価を通じまして、より市民評価員の皆さんからも行政評価委員の皆様からも御検討いただいたというふうに思いますので、より深い御議論をしていただいて、また来年度以降施策に反映していただきたいなというふうに思います。

私からの講評は以上であります。どうもありがとうございました。

○司会者（事務局）

横山様、ありがとうございました。

それでは、最後に、永田企画部長から閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

○企画部長（永田）

皆様、お疲れさまでございました。

本日はコーディネーターの横山先生をはじめ行政評価委員の皆様、それから市民評価員の皆様、そして、傍聴にお越しの皆様のご協力、御理解によりまして、この公開行政レビューが予定どおり実施することができまして、心より感謝を申し上げます。

今日3事業行いまして、それぞれ担当課が説明をいたしましたけれども、担当課としても皆様の御提言ですとか御意見によりまして、非常に、各それぞれの事業の本質をしっかりと見直す大変いい機会になったと思います。そして、皆様方の御提言、御意見を本当に広い視野から御提案をいただいて、職員もある意味で意識改革ができたのではないかなと思っております。

今後、また行政評価委員の皆様にお集まりいただいて、行政評価委員会という形の中で本日の評価結果を取りまとめていただきまして、意見書という形で市長に提出をしていただくということとなります。そして、その後はまた市のほうで意見書の内容、これは皆さんに今日いただいた御意見、御提言を踏まえて、市としての方針を決定してまいります。そして、今後市としましては、こういった事業の改善を継続してまいりまして、必要最小限の経費で最大の効果が得られるように進めてまいりたいと思っております。

そして、また、きょうお越しの皆様、それから、各委員の皆様は、今後も市民参加、そして協働のまちづくりに御参加いただいて、御活躍、そして、御協力いただけることをお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○司会者（事務局）

それでは、これもちまして平成29年度安城市公開行政レビューを終了いたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。